

# 新 一瞬の真実



<番外編>

追悼特集

●取材・文—柳原三佳  
http://www.mika-y.com/

気骨の交通事故鑑定人を偲んで……

## 駒沢幹也氏が遺した最期の「メッセージ」

「遺族にとって最も残酷な外圧は、  
生き残った加害者の『嘘』である」

「人は誤りうるが、物は誤ることができない」

昨年9月26日、交通事故鑑定人・駒沢幹也氏が、89歳で永眠された。自らも最愛の孫をバイク事故で失うという辛い経験を持つ駒沢氏。遺族の切実な訴えに耳を傾けるそのまなざしは、いつも優しく、事故の「痕跡」に向ける目は常に厳しく光っていた。今回は、「新・一瞬の真実」番外編。駒沢幹也氏から柳原三佳に送られた、渾身の直筆メッセージを公開する。

私が駒沢氏と初めて出会ったのは、今から16年前、茨城県で起きた「石浜事件」(本誌91年8月号・10月号に掲載)あるモトクロスライダーの死亡事故を追って(の取材時だった。あの日、駒沢氏は、遺族が保管していた息子のバイクと、遺族が事故後に探して買い取った加害者の車をつき合わせで検証を行っていた。その場面をはじめて見た私は、両車の傷がびつたりと、まるでジグソーパズルのように照合していくことに驚いた。

センターラインオーバーで100%過失とされていた「石浜事件」の被害者故・石浜仁さんはその後、駒沢氏の鑑定によって、センターラインをオーバーしてきた対向車を避けようとして衝突したことが判明。民事裁判で過失割合は完全に逆転し、さらに、加害者は飲酒運転だったことも判明したのだった。

それ以来、私は駒沢氏が長年取り組んでこられた数々の事件を取材させていただくと同時に、本誌に寄せられた多くの事件の解明に多大なご協

力をいただいた。そして、本誌連載だけでなく、「週刊朝日」(朝日新聞社)の連載「交通事故故ホームズの事件簿」、単行本『痕跡は訴える』(情報センタ出版局)、「交通事故鑑定人」(鑑定期50年・駒沢幹也の事件ファイル)(角川書店)などで、駒沢氏が取り組まれた事件を紹介してきた。

新聞の小さな「ベタ記事」でしか報じられなかった交通事故。その中にどれほど理不尽な問題が潜んでいたか……。駒沢氏はそんな二次被害の過酷な現実と、司法の歪みを炙り出し、いつもわかりやすく、優しい言葉で語ってくれました。駒沢氏との出会いがなければ、おそらく私はここまで交通事故の取材を続けることはできなかっただろう。

生涯現役で、たくさん大切なメッセージを遺してくださった駒沢氏……。

以下は、生前、駒沢氏が私に送ってくださった手紙の一部だ。駒沢氏に心からの感謝をこめ、多くの人にそのメッセージをお伝えできればと思っています。

あるモトクロスライダーの死亡事故を追って  
PART 1



「石浜事件」の遺族は息子のバイクだけでなく加害車両も買い取って自宅で保管。駒沢氏は事故車二台をつき合わせて鑑定を行った

に加え、「死者にムチ打つ残酷」を目の前に突きつけられた死者の遺族の怨念は計り知れない。加えて、唯一の頼りと思いいんんでいた警察が、この悪徳の保証人になるようなケースでは、遺族は「氣も狂わんばかり」の過酷にさらされる。



重度障害を負った「春田事件」の被害者・春田綾さんと東京地裁前で。駒沢氏は綾さんを孫のように可愛がっていた

加えて、車の構造も知らず、運転感覚の経験も理解も持ち合わさない理科系音痴の裁判官では、その足を引っ張ることとはできても、これを救済する方法がない。すなわち、遺族にとつて最も残酷な外圧は、生き残った加害者の「嘘」である。したが

# 「駒沢先生、本当に長い間、ありがとうございました」

加算「すべきである。警察が手抜き目的でこれを秘匿した場合には、担当者以上記相応の処罰を科すべきが当然である。三佳ちゃん、ぜひこのことを広く社会に訴えてほしい。新聞各社、テレビ関係の諸氏にも、ぜひ協力を求めている。どうぞよろしくお願いいたします。

つて最後に加害者が虚偽の供述をしていたことにより、遺族を必要以上に苦しめていたことが判明した場合は、少なくとも事故原因が最悪の条件で発生した場合と同等の刑罰を「再



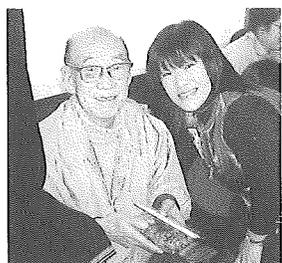
セイタカアワードチノウ疑惑の「岡川事件」。大分地裁で事故車を検証

そしてもうひとつ、頼みがある。交通事故に関する講演をしたり、原稿を書くことがあったら、必ず次のことを加えておいてください。それは、被害に遭った人、自らの主張の手段を失った人、そのためにそれを



「秦野事件」完全勝訴判決の日。駒沢氏の目にはうずらと涙が……

代弁しようとする人たちの、後日の戦いの際に必ず必要となる「証拠の保全」です。「人は誤りうるが、物は誤ることができない」このことの重要さを1人でも多くの人々に伝えてください。



駒沢氏の米寿祝。この写真が私（柳原三佳）との最後の記念写真になった

# ミカちゃんえ おじいちゃんより

〈駒沢氏からのメッセージ〉

このころ、①「悪質な交通事故の刑罰を重くしろ」②「陪審制（裁判員制度）の導入」などの提言が公表されるようになった。

現状と対比する限りでは、大いに意味があつてよい傾向だと思ふが、これだけではあまりにも表面に現れた部分



「バイク事故研究会」で栃木の遺族 楠野さんの相談に親身に対応する駒沢氏

だけで、影に隠されたもっとも重要、かつ深刻な部分が見落とされていくように思われる。③として、「事後の対応の当否」を見極めることこそ、より重視すべきではないか。もちろん、①により事故そのものを少なくすることがひとつであり、また特定のものたとえば、偽装殺人、保険金狙いなどの故意犯を除けば、他は大なり小なり、過失に起因するものであり、すべての当事者について不本意であることは当然であり、一般の犯罪とは二応の区切りをつけて考えるべきは当然である。ただし、事故以降になされる「関連行為」は、明らかに前記とは本質を異にし、全てが「意識行為」であり、本人の責任において、選択されたものである。したがって、この部分に関する限り、行為者は責任を負わなければならないことは当然である。



茨城の石浜事件 死したライダーの事故車をさまざまな角度から丹念に撮影

多くの事例について、事故による死亡者や負傷者など、発言力を失ったものに対し、最も残酷な行為は、むしろ事故そのものではなくて、それ以降の加害者の「虚言」にある。

小生自身、交通事故で孫を失った苦渋の経験がある。そのときには、加害者が素直に非を認め小生宅に詫言にきて、顔も上げられぬ程に謝った。



宮崎の野口事件。膨大な資料に目を通し、息子をなくした野口さんに優しく語りかける

失であり、加害者が素直にそれを認め、十分な反省を含めて誠意を持つて謝罪すれば、無念は残るが怨念は残らない。だが、これまで一緒に取り組んできた多くの事件のように、相手方の「死人に口なし」に乗じて事実を歪曲し、死者を悪者に仕立て、自らの責任を逃避しようとするがごとき悪徳は許すことができない。まして、家族を失った残念